

令和2年12月22日
水 道 局

「配水小管附属設備等調査」及び「配水本管附属設備等調査」に おける現場調査作業の委託発注について

これまで政策連携団体が実施していた配水小管附属設備等調査及び配水本管附属設備等調査のうち、現場調査作業に相当する業務を、令和2年度同様に令和3年度も民間事業者に発注する予定です。

入札参加に当たっては、東京都物品買入れ等競争入札参加資格が必要です（別紙参照）。
今後、入札に関する情報については、「東京都入札情報サービス」に掲載いたします。

【問合せ先】

水道局給水部配水課
直通 03-5320-6467

多摩水調整部技術指導課
直通 042-548-5391

「配水小管附属設備等調査」及び「配水本管附属設備等調査」における 現場調査作業について

水道局では、安全でおいしい水の安定供給を図るため、水道管路の維持管理状況を定期的に調査し、分析等を行っています。

1 「配水小管附属設備等調査」における現場調査作業は、主にφ75～350mmの水道管路が対象となります。主な業務内容は以下の通りです。

- (1) 調査区域の既存資料を基に現況確認（道路形態、占用位置等）
- (2) 配水小管附属設備（弁類や消火栓等）の状況確認※¹
- (3) 消火栓等の操作性や出水状況等の機能調査
- (4) 水道工事における管体環境（管内外面、管路周囲土壌）の状況確認※²

※¹・鉄蓋等の状況（開閉不可、ガタつき、標示違い、破損、埋没）

・室、キョウ内の状況（破損、管路状況、漏水）など

※²・管内外面の状況（管厚、腐食、漏水）など

・管周囲の土壌状況（土壌分析、温度、電位勾配、pH）など

・ポリエチレンスリーブの採取作業など

2 「配水本管附属設備等調査」における現場調査作業は、主にφ400～2800mmの水道管路が対象となります。主な業務内容は以下の通りです。

- (1) 調査路線の既存資料を基に現況確認（道路形態、占用位置等）
- (2) 配水本管附属設備（弁類、空気弁等）の状況確認※³
- (3) 附属設備（空気弁、補修弁等）の操作性の機能調査
- (4) 横断管路（河川・軌道等の横断管路（河川上の調査時、船舶使用）、道路横断、弁類、空気弁、伸縮管等）の状況確認

※³・鉄蓋等の状況（開閉不可、ガタつき、標示違い、破損、埋没）

・室、トンネル内の状況（破損、梯子の腐食、管路状況、漏水、水没）

・立坑の状況（破損、梯子の腐食、管路状況、漏水、水没、コンクリート強度試験）など

3 東京都物品買入れ等競争入札参加資格について

「配水小管附属設備等調査」及び「配水本管附属設備等調査」は入札参加には、次のいずれかの資格が必要となります。

(1) 営業種目124 土木・水系関係調査業務

(2) 営業種目190 その他の業務委託等

なお、上記資格の取得は、年間を通じて随時受付※⁴を行っていますので、東京都電子調達システムをご確認ください。

※⁴既に別の営業種目・取扱品目をお持ちの事業者は、有効期間中（令和3年3月31日まで）の追加や変更が出来ません。

（参考）平成31年・32年度（2019・2020年度）の資格を新規に取得するための次回スケジュールは、以下の通りです。

申請受付期日：令和3年1月12日

締切日（承認）：令和3年1月20日

資格適用月日：令和3年2月1日

4 予定している実績要件

(1) 配水小管附属設備等調査

過去5年以内に、水道管（口径φ75以上）の附属施設※⁵の簡易的な操作を含む点検又は維持補修（道路工事等に伴う水道施設の高さ調整、故障消火栓、区画量水器等の機械取替え、不良制水弁の取替作業、その他当局が必要と認める水道施設の維持補修作業全般等）の作業実績（元請、下請けを問わない）があること。

(2) 配水本管附属設備等調査

過去5年以内に、水道管（口径250mm以上）附属施設※⁵の点検、維持補修の作業実績（元請、下請を問わない）、又は、水道管（口径250mm以上（新設・布設替））工事に伴う附属施設の築造工事※⁶の施工実績（元請、下請を問わない）があること。

※⁵ 附属施設：制水弁、空気弁、消火栓、排水設備など

※⁶ 築造工事：制水弁室、空気弁室、消火栓室、排水室などの築造工事

5 その他

今後の入札に関する情報は、「東京都入札情報サービス」に掲載します。